市政だより

発行所
苫小牧市役所
編集発行人
新岡正敏
印刷所
ナハタ印刷株式会社

人口動態（二月一日現在）

▽世帯數	▽人口數	▽出生	▽死亡	▽轉入	▽轉出	▽世帯數増	▽人口増
九、二一一	四六、〇八四	九三	一六	二七一	二〇三	一四五	一六

自立促進貯蓄運動
―3月末まで展開―
生活の切替えを行つて 収入の一割以上は貯蓄へ

道では道貯蓄推進委員會と共催のもとに、緊縮財政、金融引締めなど一連の政府の施策に呼応して道民の自立促進貯蓄運動を二月二十日から三月末まで実施することになりましたが、市でもこれと足並揃えて市内関係機関の協力により貯蓄運動を展開しております

今回の実践目標は「みんなが生活の切替えを行い、収入の一割以上は貯蓄しましょう」で、源泉貯蓄、家計簿記帳の奨励、貯蓄組合の育成、貯金箱の備付けなどを実施事項として活動することになつております。

永年継続保険者として表彰
市國民健康保険

二月二十五日札幌市町村會館で行われた道廳および道国保團体連合會主催の国民健康保険法施行十五周年記念式典席上で永年継続保険者（十年以上）として苫小牧市など五十五ヵ町村と功勞者（指導機関）八支廳が表彰状、感謝状を贈られました。

市の国民健康保険事業は昭和十八年六月発足、二十三年九月公營に移管され現在に至り、二月一日現在被保険者数は一八、二六五名、世帯数三、八六一世帯（王子、国策その他独自の診療機関をもち、なお完全給付を行うものは除く）に達し市民の大半が国保の恩恵をうけ、堅実な歩みを続けております。

苫小牧市地區に感謝状
日赤道支部から

二月十日開いた日赤道支部の地区長會議で、本年度社員増強赤十字募金運動に優秀な成績を収めた苫小牧市地区（八月以降完遂）ほか六地区および四募金委員會に同支所から感謝状と金一封が贈られました。

植苗森林愛護組合 知事から表彰の榮

二月二十四日札幌市産業会館で開かれた北海道山火予防対策協議會の席上で林野火災の予防、消火に功績のあつた十四團体、五十五個人に知事からの表彰状と記念品が伝達されましたが、苫小牧市では團体として植苗森林愛護組合（組合長渡辺喜吉氏）個人として滝田兵吉氏（市森林愛護組合連合會長兼緑町森林愛護組合長）が表彰されました。

市消防本部から

四日十勝沖震災発生日に
津波警報傳達演習
全市民の自主的協力要望

三月四日は十勝沖震災発生日なので、道防災関係ならびに札幌管区氣象台の主催のもとに予想される非常災害の発生に備え、津波警報伝達演習を全道一せいに実施することになりました。

当市消防本部でも関係機関と協力し、この演習の趣旨に呼応し、つぎの要領で全市にわたり実施することになりましたので、市民各位の自主的な協力を望んでおります。

㊀津波警報傳達

①市街、海岸住民には、消防本部の指令車で放送伝達する。また所要区域（主として海岸漁船）には連絡員を派し「メガホン」等によつて徹底させる

②部落住民には、部落各分團員をして伝達せしめる

③津波警報はつぎの種別によつて発令せられる。

(イ)津波なし　(ロ)弱い津波　(ハ)大津波　(ニ)津波解除

但し演習当日は、冒頭に「訓練」の符号を用いる。

④津波警報信号（下表）

㊁學校、工場、病院等では

①學校、工場、病院等では自体の実情に即した避難並びに防災計画等をたてできうればこの機會に訓練を行うこと。

区分方法	警報信号	サイレン信号
津波報知信号	○　○　○　○（一點）	約五秒 ○―
津波危険信号	○―○―○　○―○―○（三点）	○―　約六秒　○―
避難信号	乱打	約三秒 ○―　約二秒 ○―
解除信号	○　○―○　○　○―○（一点と二点の乱打）	

但し演習當日はこの信号を用いない

㊂非常災害が發生したばあいは、つぎの「津波来襲時の避難心得」並びに「地震時における避難心得」等に留意し、関係者の指示に従つてすみやかに安全地帯に避難すること。

地震時における避難心得

㊀普通の地震における初期微動、つぎに主要動、これで家がこわれる。この間アツトいう間にくるばあいと、三〇秒位間があるばあいがある。この時間内に勝負がきまるので大ゆれがおさまり次第落ちついて火の元を確める

㊁ガタ〳〵と上下動を伴う急激な震動であれば震源地は近く、ユサ〳〵と震動がゆるやかならば遠い

㊂非常の地震と感じ、短時間で広場に出られる見込があれば火の元を確かめてから機敏に飛出すこと

㊃屋内では堅牢な家具のそば、例えば机の下等が最も安全、木造家屋内では桁梁の下を避けること。

㊄屋外では屋根瓦、壁の墜落或いは石垣、煉瓦、煙突等の倒壊する危険のある区域から遠ざかること

津波来襲時の避難心得

㊀地震があつたら津波の警戒

ゆつたりとした水平方向の動きで、大地の底からゆれるような感じの震動のばあいや、震動時間が長くて何回も小さな地震（余震）のあるばあいは津波の心配がある。

㊁見張人を立てて海面や音に注意

津波は地震があつてからすぐ来ないのが普通だが特に海岸地帯では監視員を配置するなどして万全の警戒態勢をとらなくてはならない。

㊂老人子供はまず避難

㊃避難は高台に

なるべく高い場所に避難すること。今までの記録では津波の最高波高は二〇米位である。

㊄一度逃げたら二時間位まて

津波は一回だけでなく、二回、三回と来襲するから、その間辛抱強く避難している。

㊅港内の船舶はなるべく港外に避難した方が安全である

㊆避難道路は濟と平行しないこと

避難するときは、一定の道順によつてすること。また避難道路は最も近道で海岸線と平行しないように選定しておくこと。

㊇避難はすぐ決めた場所へ

㊈流言を信ずるな

責任ある発表以外は信じないこと。大地震の時は人心が非常に動揺するので一寸したウワサ程度でも眞実となつて伝えられかえつて災害を大きくすることがある。

計量器の販売手続について
詳細は市商工課へ

計量器の販売については、計量法公布の時（昭和二十七年三月一日）に詳しく本欄に掲載しましたがまだよくおわかりにならない方もあるようですので、つぎのとおり手続きをお知らせいたしますから、販売しようとする方は市商工課にご照會下さい。

㊀計量器の販売登録区分はつぎのとおりです。

①長さ計（ノギス、ノギス以外の副尺付はさみ尺、ブロツクゲージ及び回轉尺を除く）

②ます（計量筒式ガソリン量器を除く）斗概及び化学用体積計

③体積計（前号に掲げるものを除く）

④はかり、分銅、おもり、力計及び纖度計

⑤時間計

⑥温度計、仕事計、工率計熱量計、流量計、粘度計密度計、濃度計、周波數計（回轉計を除く）光度計、光束計、照度計、騒音計、屈折度計、濕度計比重計及び耐火度計

⑦面積計、角度計、速さ計圧力計、回轉計、粒度計ノギス、ノギス以外の副尺付はさみ尺、ブロツクゲージ、回転尺、かたさ試験機、衝撃値試験機、引張強さ試験機及び圧縮強さ試験機

㊁販売の登録を受けることができない人は

①計量法又は計量法に基く命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなつた日から一年を経過しない人。

②計量法の規定により製造若しくは修理の事業の許可又は販売の事業の登録を取消され、取消しの日から一年を経過しない人

③計量法の規定により計量士の登録を取消され、取消しの日から一年を経過しない人。

④前三号に掲げる者が役員となつている法人。

で、すなわち以上に該當しない人は販売に必要な店舗があれば、誰でも申請をすることができます。

㊂登　録

店舗を有している人が、所定の申請書を提出すれば、約一ヵ月で道知事から登録証が交付されます。登録証は五年で更新されます。

但し、はかり、分銅、おもり、力計、纖度計の販売登録を申請する方は、検定証印および比較検査証印ならびに販売する計量器の構造および公差について販売上必要な知識について口答による試験を受けなければなりません。

その他の計量器の販売には試験は行いません。

㊃罰　則

道知事の登録を受けないで第一に記載した計量器を販売した人は、一年以下の懲役若しくは十万円以下の罰金に処し、又はこれを併科されますから販売する方は必ず登録を受けてからにして下さい。

㊄登録手数料

申請をするときに納入する手数料は、㊀に記載した登録区分①から⑦までの各一項目につき千円（収入印紙）です。

29年度分の固定資産台帳
28年度價額と變る 不服あれば30日まで審査請求できる

20日まで ぜひご覧下さい

昭和二十九年度分の固定資産税の課税標準となる固定資産（土地、家屋および償却資産をいう）の価額が決定しましたので、この決定価額を登録した「固定資産課税台帳」を**三月一日から三月二十日までの間（日曜日を除く）毎日午前九時から午后五時まで市役所税務課で関係者の縦覧に供してありますから**

土地家屋または償却資産を所有しておられる方は、この期間中にぜひ課税台帳をご覧のうえ、これらの資産の価額をご承知下さい。（三月二十一日以後はこの課税台帳の縦覧はありません。）

※昭和二十九年度分の固定資産税は、この價額を課税標準として税率百分の一・六を乗じて得た額を四期（四月、七月、十二月および翌年の二月）に分納することになります。

なお固定資産税の納税者は、その納付すべき固定資産税にかかわるこれらの資産の價額（固定資産課税台帳に登録されたもの）について不服のあるばあいにおいては、三月一日から三月三十日までの間に「文書」をもつて苫小牧市固定資産評價審査委員會（市役所内）に審査の請求をすることができます。

また昭和二十九年度分の固定資産税にかかわるこれらの資産のうち「土地および家屋の價額」は地方自治廳長官の指示する平均價額が昭和二十八年度に比して土地にあつては田（一二六、一%）畑（一一五・七%）山林（一三六・三%）原野（二二四・〇%）牧場（一五〇・四%）宅地（一三九・九%）また家屋については一三〇・〇%増と指示されたことと、固定資産の評價基準が改訂されたことにより算定された本年の價額は昭和二十八年度の價額に比して異動がありますのでこの点ご了知いただくためにもぜひ期間内に課税台帳をご覧下さるようお知らせします。

身体障害者にお知らせ

鹽原光明寮生募集

失明者に自立更生の道を与える国立鹽原光明寮では、昭和二十九年度寮生を募集中です。募集人員は、あん摩科（二ヵ年）三〇名で、入寮希望者は、資格や出願手続その他詳細を市福祉事務所第一福祉係あてお問合せのうえ、三月三十一日までに出願して下さい。書類審査と面接試験により合格者を決定しますが、入寮は五月八日です。

琴似職業補導所でも

道立身体障害者公共職業補導所（札幌郡琴似町）ではただ今、昭和二十九年度の補導生を募集しておりますから、入所希望者は応募資格その他詳細を市福祉事務所に問合せのうえ、苫小牧職業安定所で入所手続をとつて下さい。

なお補導種目は、洋服、義肢、皮革加工（靴）の三科（いずれも一年間）で願書は三月十日〆切り、四月十日入所の予定です。

ころばぬ先の國保杖

保險税完納を 醫療給付上廻る

昭和二十九年二月二十日現在の保険税の収納額は七百五十六万五千百九円で昭和二十九年二月二十日までの医療に給付したものは九百三十三万六千四百七十一円となつており、これは皆さまから収納した額の一二四%です。この不足分は国からの助成や一般會計からの借入金によつてまかなつている現状です。

国民健康保険はあなたの保険です。これをもり立ててゆくのは、ひとえに皆さまの双肩にかかつております。あなたの納めた税金が不幸病に倒れた人を救つているという強い自覚をおもちになつて保険税完納につとめましょう。

市への轉入者 國保へ加入を

新しく苫小牧に永住の目的で轉入せられた方は、必ず市役所保健課保険係の窓口へお越しになつて國民健康保険へ加入の手続をとつて下さい。

但し、左記の事業体におつとめの方は完全給付の事業体ですから、お越しになる必要はありません。

王子製紙、国策パルプ、鉄道、日通、拓銀、北洋相互、北農通

國保の受診証切替 交付は三月下旬に
家族移動届は十日まで

昭和二十九年度分の國保の受診証は三月下旬に交付することになります。

出生、死亡、轉入等で家族に移動を生じた方は三月十日までに市役所保険係へ届け出て、台帳の訂正をして下さい。

現在の受診証は三月末日まで有効です。念のため申し添えます。

あなたの健康國保が守る

畜牛繁殖障害實態調査日程一部變更

二月十五日付発行の本紙一面でお知らせしました「畜牛繁殖障害實態調査日程」のうち、つぎのとおり変更と追加がありましたから、お間違いのないようにお願いします。

（變更分）

◇三月八日（前十時半～前十一時半）杉原　島三次郎氏前

◇三月八日（後一時半～後二時半）柏原　金子友吉氏前

◇三月九日（前十時半～前十一時半）植苗とあさ学校と丹羽氏前

◇三月九日（後一時～後五時）植苗とあさ　田中溝口牛舎

◇三月十日（前九時～前十時半）植苗中央　伊藤誠牛舎

（追加分）

◇三月十日（後一時～後二時）植苗　高井後一牛舎

（追加分）

◇三月十一日（前十時半～後一時）樽前　池田正道氏前

四國の柔道大会を顧みて

八月二十二日から当市若草小學校で開幕される第九回国民体育大會柔道大会も、約半歳後に近ずいてまいりましたので、市では去る二十二日さきに結成した準備委員會の第一回常任委員會を開き協賛會設立についての會則や役職員委嘱などを審議原案どおり決定、三月五日開く準備委員會総會にはかり正式に発足することになりました。

このほか第九回国体道組織委員會の経過報告もありましたが、引続き二十三日には初の渉外委員會を開き、道國体組織委員會事務局齋藤係員を中心に、宿舎割当やサービス、または交通関係の受入態勢などについて質疑をかわし着々準備を進め大會の万全を期しております。

清水石視察員の報告

そこで昨年四国の第八回国体柔道大會を視察に行つてきた清水石政雄氏（若草小学校教官）に良かつた点、悪かつた点、手本にすべき點、改善すべき点を率直に報告していただきました。市民の皆さん、お互これを一つの参考にして今夏の〝苫小牧国体柔道〟こそ遺憾のないようにしようではありませんか。

何より嬉しかつた優しさ

今夏は市民もぜひこうしてほしい

十月十七日午後四時ころの国体列車で四国の高松に向う。青森から裏日本廻り。途中津軽辯、秋田辯等を夢や現の中に聞きすごして行く。十九日午後七時過ぎ京都着、発車までの一時間半列車増結の事で車掌と大學生の口論を聞く。京都辯のためか北海道から行つた者にとつては和やかな感じがする。岡山まですばらしいスピード、そのためか車内も冷えて来る。宇野に着くと四国からわざわざ出迎えに来て世話をしてくれる。暗い瀬戸内海を青函連絡より小さいがきれいに手入れの届いた船がすべるように進んでいる。二十日午前五時頃高松築港につき駅頭に出る。駅前の案内所はきれいに飾り多数の人がつめかけている。さつそく手配してくれたので宿舎までのバスが来る。宿舎の女中が旅館名の入つた大きな旗をもつて迎えに出ている。バスに揺られながら初めて見る四国の朝景色、明るい色どりをもつている。然し思つたより暖かくない。アスファルト道路を約二十分ほど走り高松市外仏生山町の一福旅館に着く。こゝは国体宿舎の料理店であるが、国体宿舎のため協力して旅館に代用したものであると聞き意外に思う。宿の人全員出迎えてくれさつそくの洗面、食事の手配よく、加えて御飯、汁は食べ放題、おかずも種類が多くて選手等大喜び、第一印象をよくする。十時過ぎ香川縣及び高松市の関係の人がつぎつぎと挨拶に来る。昼すぎころ保健所の人が宿の状態を見に来る。その言葉や態度の乱暴なのに驚く。宿の人ははれ物に觸るように応對している。夕方宿に風呂が無いので近くの銭湯に行く、衣類は箱に入れ錠をかけるが、下駄は小さな箱に入れておくのも奇異な感じがする。

翌日、高松一高校の柔道試合場を見に行く。授業中ではあるが、空き時間の先生が種々説明をしてくれる。この学校を見ていると漱石の「坊ちやん」の「赤シャツや狸」等が出て来るような氣がする。試合場はまだ工事中であるが、天皇、皇后両陛下がおいでになるので貴賓席、中二階、調度品ペンキ塗りと細かいところにまで注意が行きとどいている。學校の外、道路等はよく手入れがされている。腕章をつけて歩いているので、往来の人は「ホー、北海道から——」と感心している。高松市役所行きをやめ栗林公園を見に行く。何だか金沢の兼六園よりよくないのでがつかりする。夜の十二時の汽車で松山市の開會式を見に行く。二十二日朝六時頃 松山駅に着く。駅頭の混雑にしばし立往生する。朝食を町の中でとつて愛媛縣廳に行き国体関係の事について説明を聞く。外に出れば道路は人でいつぱいになつている。道路の手入れが今朝ようやく出来たというような所もある。国体開會式場はお城の中の広場。裏の山にも広場にも人で埋つている。ヘリコプターが飛んでいる。飛行機、爆音のやかましいこと、いやになつてしまう。天皇、皇后両陛下のお出でと共に湧き起る万才、城の内外を搖がす。聖火塔への點火、合唱隊等々感激の極に達する。天皇、皇后両陛下御退場と共に城外に出る。正午の汽車で新居浜市の柔道一般試合場に向う。駅頭にはバスが迎えに来ている。ボーイスカウトの案内で宿舎につく。途中道路の両側に歓迎のアーチ、国体の小旗などが飾られていてまちは美しく見える。宿舎はきれいであるが仏生山の方より親しみがないような氣がする。入浴後、夕食、就寝までに三回にわたつて医療関係の方が見廻りに来て選手等の健康状態を尋ねて行く。

翌朝試合場に行く。まちでハイヤーを出して選手を送つてくれる。選手控室は試合場の向うの大きな會館そこにゴザをしき都道府縣別に休んでいる。湯茶の接待は婦人會の人々が出てやつてくれる。試合場と選手控室との間に放送施設が出来ていて選手はききながら待つている事が出来る。試合場は新居浜現市長の父君が市長退職の時に受けた退職金全額を出してつくつた武徳殿を使用したので場内は狭く、若草校屋内運動場の半分位しかない。又場内は暗く螢光灯を使用している。試合場は七十疊を敷いているので、二つに分け使用しているので、審判に相当不都合があるように思われた。試合中、高松宮殿下御来場になられる。全員脱帽、拍手をもつてお迎えし、御退場の時も同様拍手をもつてお送り申上げる。試合場狭あいのため選手の控える所、出入の通路がふさがれ競技の進行を妨げる事がおびただしい、考慮する必要がある。北海道選手は第二回戦で敗退したので場外に出る。直ちに新居浜市の国体事務局に出かけ種々次長の方から説明していただく。親切な方である。列車の時間を考え辞して駅に向う。自動車が少ないためか、帰りの交通不便、初めの好都合と思い合わせて後味が悪い。列車脱線のため、夜おそく仏生山町の宿舎に着く。待遇のよい仏生山町の宿舎に帰つて来ても何かしら親元に帰つたような氣がする。二十四日の夕方仏生山町公民館での選手歓迎の夕に出席する。新築間もない館内は、大変感じよく各府縣の選手がたのしく席を取つている。初め町長の挨拶、つづいて講道館加納覆正氏の挨拶、終つて演藝（地元の獅々舞、小學校児童の演奏會、寶塚樂団の出し物）等で樂しい夕べを過ごしおみやげをもらつて帰る。ただ残念なことは夜おそくからの催しなので全選手が参加出来なかつた事である。この點考える必要があると思う。二十五日、一高校の試合場に行く。電車を降りてから學校の門までの間、人で埋まる。警備の巡査が道路はもちろん場内各所に立つている。入口のところは手順が悪く混雑している。一般選手と別に入場させねばいけない。場内の清掃は行き届き整然としている。貴賓席は格段によく見える。一般観楽席は役員、新聞記者席等にとられ狭い。いよいよ選手入場、全員拍手をもつて迎える。とりわけ、このたび初参加の沖縄選手の時は、萬雷の拍手となる。何か胸に熱いものがこみあげて来るような氣がする。試合開始、高校生は一般と違い眞摯敢斗、熱と力の斗い。手に汗を握ることしばしば。沖縄健児、奮戦の甲斐もなく敗れたが、観衆はその一つ一つに聲援を送つている。場内は立錐の余地もない位に混雑する。天皇、皇后両陛下がお出でになるため場内外の出入は一時間前にとめられる。天皇、皇后両陛下がお出でになられる。全員起立して万才を唱う。私のところから天皇陛下の席まで五間位、あまりの身近に夢のような氣がする。両陛下お帰りになられるまでの約三十分位の間、熱心に御覧になりしげしげ笑顔をみせられる。御退場の際何度も何度も、帽子をお振りになつておられた。御退場後三十分位すぎてから場内外の出入が許される。北海道高校選手実力を充分発揮し得ないうちに敗退する。少し観戦して宿舎に帰る。試合場附近の特設郵便局から買つた記念の絵葉書を書いて出す。宿舎で帰宅の仕度をする。翌二十六日いよいよ四国に別れをつげ正午の連絡船で風光明眉の瀬戸内海、夢のように浮かぶ島々を眺めながら帰宅の途につく。最後に、知らぬ土地に旅をして、人々からやさしくしてもらうことくらい有難くうれしい事はないと痛感すると同時に本年當地において国体柔道を開催するに當つてやはり他の土地から来られる選手の人達にも優しくしてあげたいものと思う。

夜廻り続けて早や六年‼

受彰二回の模範グループ 旭町の『仲良會』

市内旭町（八群、九群）引揚者住宅の小學生・中學生・高校生たちによつて「仲良会」がうぶ声をあげてから早や六回目（昭和二十三年八月誕生）の春を迎えました。

このグループは会員相互の強い團結力によつて雨の日も風の日もともせず火災予防のための夜廻りや道路掃除、井戸端の清掃、除雪、下水掃除、屋根の雪おろし、またはお父さん、兄さんのいない氣の毒な家庭の煙筒掃除をしたり、レクリエーションとしてラジオ体操や野球大会、カルタ大会なども催し、強く明るい歩みを続けてまいりました。これらのことが、終戦後すさみがちだつた社会環境に打ち勝つて不良化を防止し会員の健全なる心身育成にどんなに役立つたかわかりません。ついに、この善行が認められ昭和二十七年一月六日に市消防長から夜警の努力を表彰され、引続き同年八月一日には田中市長から優秀なる模範グループとして賞状と記念品を贈られました。

しかしこの輝く榮譽の陰には、旭町引揚者住宅の親愛会大林、川辺正副会長、会員依田、北島諸氏や父兄らの理解と愛情に富んだ指導と激励の力が大きく働らいていたことを忘れることができないでしょう。今年一月十五日で、この仲良グループの育ての親である馬場洲男（現姓松田）、中尾弘毅、島谷実君たちが成人に達しましたので、この会を脱退しましたが、会員の熱望により引続き指導育成の任に当つております。

なお現在の会員は、総ぜい五十八名で、馬場君らの脱会を機会に会長以下役員をつぎのとおり改選しましたが、機関紙として「仲良新聞」も毎月発行して會員相互の緊密な連絡をはかるとともに、常に精神的にしつかりしたつながりをもつて相変らず黙々と夜廻りや下水、煙筒の掃除などを続けております。

◇會長 松島清彥 東中三年
◇副會長 川端鈴枝 〃 二年
◇議長 高松鉄雄 〃 二年
◇書記 日向伸 〃 三年
◇會計 佐藤定利 〃 三年
◇幹事 柴田正幸、玉木建子（以上東中二年）牛沢隆夫、河原範人、大高惠子（以上東中一年）

（寫眞右は煙筒掃除、左上は下水掃除、左下は表彰状）

靖國神社参拝者募集中

団体 市福祉事務所へ

市福祉事務所では、ただ今靖国神社春季例大祭（四月二十一日から五日間）の団体参拝者を募集しております。

この団体は二班を編成し両班とも昇殿参拝、皇居参観、東京都内の見學および日光、江の島、浅虫を遊覧、第二班はこのほか大阪、京都、奈良等も遊覧する計画で、所要経費は概算一班（十日間）八千五百円、二班（十五日間）一万五千円の見込です。参拝希望者は三月二十日までに市福祉事務所へお申込下さい。出発は四月十八日ころの予定です。

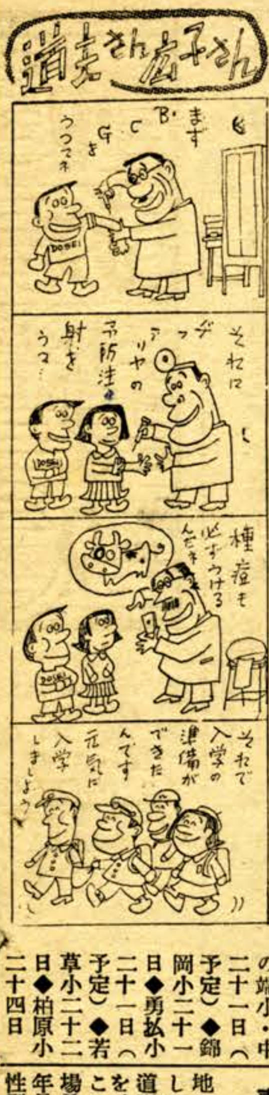
道夫さん広子さん
まず B・C・G をうつてネ
それに ジフテリヤの予防注射をうつ…
種痘も 必ずうけるんだネ
それで 入学の準備ができたんです 元気に入学しましょう

學校の卒業式

市内各學校の卒業式はつぎの日程で行われます。

◆東高校三月一日◆工業高校五日◆西高校六日◆錦岡中十三日◆彌生中十四日◆東中十六日◆勇払中十六日（予定）◆樽前小・中十八日◆東小十九日◆丸山小十九日◆植苗小・中二十日◆静川小二十日◆西小二十日◆沼の端小・中二十一日（予定）◆錦岡小二十一日◆勇払小二十一日（予定）◆若草小二十二日◆柏原小二十四日

地方自治振興全道青年辯論大会予選

希望者は至急市教委へ

地方自治確立運動の一つとして地方自治振興第四回全道青年辯論大会当地方予選を、つぎのとおり実施することになりましたから、出場希望者は住所、氏名、生年月日、職業、履歴の概要、性別、演題などを書いて市教育委員會あて至急お申込下さい。

㈠主催者＝胆振支廳
㈡後援＝道教委胆振事務局道自治協会胆振支部、胆振町村會、各言論報道機関
㈢開催時期＝三月中旬
㈣場所＝胆振支廳會議室
㈤辯士の資格＝胆振支廳管内町村、室蘭市、苫小牧市に住所を有し年令満二十七才までのもの
㈥辯論の内容＝道および市町村の自治振興についてその方策意見および体験等適宜選抜する 例えば①地方制度の改革と地方自治 ②地方公共團体の規模と住民の福祉について ③地方自治と選挙について ④その他
㈦辯論時間の制限＝辯士一人十分以内
㈧審査基準①＝論旨六〇点②態度二五點③音声一五点（以上一〇〇点満点）なお細部の着眼点については適宜決定する
㈨入賞者＝予選主催者において入賞者の範囲を定め顕彰する
㈩出場辯士の経費＝各自負担とする
⑪その他＝全道大会は五月中の開催を目途として別に実施要領を定めて通知する。

ワン公の取締始る

市では畜犬取締りおよび野犬掃とう條例設定後初めての犬の取締りをいよいよ三月一日から三月三十一日まで全市にわたり実施いたします。

期間中は飼育犬でも、鑑札をつけていても、つないでなければ野犬とみなして薬殺いたしますから、あらかじめ充分ご注意願います。

クヅ毛糸で靴下あんで寄贈

三島さんの美擧

王子製紙西部三区一三六号三島ハツエさんは、押入れの箱の中を整理していたところ、クヅ毛糸がたくさん出てきたので、何かお役に立てたいと考えたすえ、學童向の靴下十足をあみあげ「ことし一年にあがる児童でお困りの方に差上げて下さい」と、二月二十七日市福祉事務所に寄託しました。

ソフトの忘れもの

二月二十二、三日ころ、市役所戸籍係窓口に薄鼠色の中古ソフトをお忘れになつた方は秘書係に保管してありますからお出で下さい。

◇三月分 生活扶助費は十日に支給いたします◇

生活保護法による生活・住宅・教育扶助費（三月分）は三月十日（水曜）午前十時から午後四時までの間に支給いたしますから、該當者は當日時間厳守の上御受領下さい。

苫小牧市福祉事務所